



資料編

記載金額は原則単位未満を切り捨て。

比率は原則小数点第3位を切り捨て小数点第2位までを表示しています。



m881



ネッスル

貸借対照表

(単位:百万円)

| 資産の部 | | 2017年度 | 2018年度 |
|-------------|---------|---------|--------|
| 現金 | 1,955 | 1,840 | |
| 預け金 | 47,967 | 56,278 | |
| 買入金銭債権 | - | - | |
| 金銭の信託 | - | - | |
| 有価証券 | 53,193 | 54,169 | |
| 国債 | - | - | |
| 地方債 | - | - | |
| 社債 | 15,029 | 15,809 | |
| 株式 | 3,881 | 1,585 | |
| その他の証券 | 34,282 | 36,774 | |
| 貸出金 | 127,308 | 126,056 | |
| 割引手形 | 1,339 | 1,118 | |
| 手形貸付 | 2,627 | 2,389 | |
| 証書貸付 | 118,353 | 117,384 | |
| 当座貸越 | 4,987 | 5,164 | |
| その他の資産 | 1,416 | 1,595 | |
| 未決済為替貸 | 46 | 65 | |
| 信金中金出資金 | 989 | 989 | |
| 前払費用 | 21 | 25 | |
| 未収収益 | 284 | 295 | |
| その他の資産 | 74 | 219 | |
| 有形固定資産 | 2,569 | 2,483 | |
| 建物 | 1,237 | 1,172 | |
| 土地 | 1,115 | 1,115 | |
| リース資産 | 2 | - | |
| 建設仮勘定 | - | - | |
| その他の有形固定資産 | 213 | 195 | |
| 無形固定資産 | 26 | 37 | |
| ソフトウェア | 12 | 23 | |
| のれん | - | - | |
| その他の無形固定資産 | 13 | 13 | |
| 前払年金費用 | 142 | 176 | |
| 繰延税金資産 | 35 | - | |
| 債務保証見返 | 337 | 641 | |
| 貸倒引当金 | △ 2,988 | △ 3,033 | |
| (うち個別貸倒引当金) | △ 2,708 | △ 2,750 | |
| 資産の部合計 | 231,963 | 240,244 | |

(単位:百万円)

| 負債の部 | | 2017年度 | 2018年度 |
|--------------|---------|---------|--------|
| 預金積金 | 210,023 | 215,643 | |
| 当座預金 | 2,395 | 2,707 | |
| 普通預金 | 87,441 | 92,280 | |
| 貯蓄預金 | 30 | 61 | |
| 通知預金 | 157 | 162 | |
| 定期預金 | 115,518 | 115,399 | |
| 定期積金 | 3,524 | 3,757 | |
| その他の預金 | 956 | 1,274 | |
| 譲渡性預金 | - | - | |
| 借入金 | - | - | |
| 借入金 | - | - | |
| その他の負債 | 676 | 679 | |
| 未決済為替借 | 73 | 109 | |
| 未払費用 | 181 | 137 | |
| 給付補てん備金 | 2 | 1 | |
| 未払法人税等 | 250 | 247 | |
| 前受収益 | 20 | 18 | |
| 払戻未済金 | 0 | 0 | |
| 払戻未済持分 | 0 | 0 | |
| 職員預り金 | 94 | 103 | |
| リース債務 | 2 | - | |
| その他の負債 | 51 | 60 | |
| 賞与引当金 | 85 | 85 | |
| 役員賞与引当金 | - | - | |
| 退職給付引当金 | - | - | |
| 役員退職慰労引当金 | 124 | 148 | |
| その他の引当金 | 57 | 55 | |
| 繰延税金負債 | - | 317 | |
| 債務保証 | 337 | 641 | |
| 負債の部合計 | 211,305 | 217,572 | |
| 純資産の部 | | 2017年度 | 2018年度 |
| 出資金 | 205 | 206 | |
| 普通出資金 | 205 | 206 | |
| 利益剰余金 | 19,666 | 20,621 | |
| 利益準備金 | 203 | 205 | |
| その他利益剰余金 | 19,462 | 20,416 | |
| 特別積立金 | 18,442 | 19,444 | |
| 当期末処分剰余金 | 1,020 | 972 | |
| 処分未済持分 | - | - | |
| 会員勘定合計 | 19,871 | 20,827 | |
| その他有価証券評価差額金 | 786 | 1,844 | |
| 評価・換算差額等合計 | 786 | 1,844 | |
| 純資産の部合計 | 20,657 | 22,672 | |
| 負債及び純資産の部合計 | 231,963 | 240,244 | |

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



チャッピー

■損益計算書

(単位:千円)

| 損益の部 | 2017年度 | 2018年度 |
|--------------|-----------|-----------|
| 経常収益 | 4,832,087 | 4,849,799 |
| 資金運用収益 | 3,547,614 | 3,820,836 |
| 貸出金利息 | 2,557,236 | 2,536,825 |
| 預け金利息 | 148,162 | 230,048 |
| 有価証券利息配当金 | 818,454 | 1,030,203 |
| その他の受入利息 | 23,761 | 23,759 |
| 役員取引等収益 | 329,466 | 334,137 |
| 受入為替手数料 | 92,283 | 91,176 |
| その他の役員収益 | 237,183 | 242,961 |
| その他業務収益 | 639,108 | 284,034 |
| 国債等債券売却益 | 561,016 | 267,767 |
| 国債等債券償還益 | 28,166 | - |
| その他の業務収益 | 49,925 | 16,267 |
| その他経常収益 | 315,898 | 410,790 |
| 貸倒引当金戻入益 | 203,050 | - |
| 償却債権取立益 | 360 | 360 |
| 株式等売却益 | 69,783 | 370,966 |
| 金銭の信託運用益 | - | - |
| その他の経常収益 | 42,704 | 39,463 |
| 経常費用 | 3,466,373 | 3,560,357 |
| 資金調達費用 | 115,447 | 92,370 |
| 預金利息 | 110,879 | 90,802 |
| 給付補てん備金繰入額 | 4,100 | 1,057 |
| 譲渡性預金利息 | - | - |
| 借入金利息 | - | - |
| その他の支払利息 | 466 | 511 |
| 役員取引等費用 | 453,506 | 450,099 |
| 支払為替手数料 | 61,599 | 61,470 |
| その他の役員費用 | 391,906 | 388,629 |
| その他業務費用 | 431,820 | 253,193 |
| 国債等債券売却損 | 252,439 | 191,401 |
| 国債等債券償還損 | 179,189 | 61,037 |
| 国債等債券償却 | - | - |
| その他の業務費用 | 191 | 754 |
| 経費 | 2,420,542 | 2,456,752 |
| 人件費 | 1,529,566 | 1,587,527 |
| 物件費 | 848,690 | 827,428 |
| 税金 | 42,286 | 41,796 |
| その他経常費用 | 45,046 | 307,941 |
| 貸倒引当金繰入額 | - | 124,201 |
| 貸出金償却 | 108 | 439 |
| 株式等売却損 | 11,126 | 143,447 |
| 株式等償却 | - | - |
| 金銭の信託運用損 | - | - |
| その他資産償却 | - | - |
| その他の経常費用 | 33,822 | 39,853 |
| 経常利益 | 1,365,714 | 1,289,441 |
| 特別利益 | - | - |
| 固定資産処分益 | - | - |
| その他の特別利益 | - | - |
| 特別損失 | 5,724 | 2,978 |
| 固定資産処分損 | 5,724 | 2,978 |
| 減損損失 | - | - |
| その他の特別損失 | - | - |
| 税引前当期純利益 | 1,359,990 | 1,286,463 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 316,746 | 357,686 |
| 法人税等調整額 | 23,000 | △ 43,000 |
| 法人税等合計 | 339,746 | 314,686 |
| 当期純利益 | 1,020,243 | 971,776 |
| 繰越金(当期首残高) | 655 | 461 |
| 当期末処分剰余金 | 1,020,899 | 972,237 |

■剰余金処分計算書

(単位:円)

| 科目 | 2017年度 | 2018年度 |
|-----------------|---------------|-------------|
| 当期末処分剰余金 | 1,020,899,068 | 972,237,990 |
| 剰余金処分額 | 1,020,437,539 | 971,455,916 |
| 利益準備金 | 2,102,000 | 970,000 |
| 普通出資に対する配当金(8%) | 16,335,539 | 16,485,916 |
| 特別積立金 | 1,002,000,000 | 954,000,000 |
| 繰越金(当期末残高) | 461,529 | 782,074 |

■会計監査人による監査

貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書については、信用金庫法第38条の2の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

平成30年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

令和元年6月17日
遠賀信用金庫
理事長

岡部憲昭



貸借対照表の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産(リース資産を除く。)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 7年~50年
その他 3年~20年
- 無形固定資産(リース資産を除く。)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,046百万円であります。

- 賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当該事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理

- 年金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、年金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める年金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

| | |
|---------------------------------|--------------|
| ① 制度全体の積立状況に関する事項(平成30年3月31日現在) | |
| 年金資産の額 | 1,669,710百万円 |

年金財政計算上の給付債務の額 1,806,457百万円
差引額 △136,747百万円

- ② 制度全体に占める年金庫の掛金拠出割合(平成30年3月分) 0.1750%

③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高197,854百万円(別途積立金61,107百万円により一部相殺)であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0か月の元利均等定率償却であり、年金庫は、当事業年度の計算書類上、特別掛金86百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は年金庫の実際の負担割合とは一致しません。

10. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
11. その他の引当金の計上方法は、以下のとおりであります。
(1) 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
(2) 信用保証協会責任共有制度引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
12. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
13. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額は、42百万円であります。
14. 子会社等の株式総額は、10百万円であります。
15. 子会社等に対する金銭債権総額は、一百万円であります。
16. 子会社等に対する金銭債務総額は、11百万円であります。
17. 有形固定資産の減価償却累計額は、2,875百万円であります。
18. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,043百万円、延滞債権額は4,631百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

19. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は、一百万円であります。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
20. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は、一百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
21. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は5,675百万円であります。
なお、18.から21.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
22. ローン・パーティシペーションで、日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(平成26年11月28日)に基づいて、参加者に売却したのとして会計処理した貸出金の元本の事業年度末残高の総額は一百万円であります。
23. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,118百万円であります。



でんでん

24. 担保に供している資産は次のとおりであります。

| | |
|-------------|--------|
| 担保に供している資産 | |
| 有価証券 | 102百万円 |
| 預け金 | 0百万円 |
| その他の資産 | 13百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 115百万円 |

上記のほか、為替決済の取引担保として預け金(信金中央中央庫への定期預金)9,000百万円、また短期の資金繰りの根担保として預け金(信金中央中央庫への定期預金)4,500百万円を差し入れております。

25. 出資1口当たりの純資産額は54,983円44銭であります。

26. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の適切な管理に努めております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金についても、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫は、融資事務取扱規定及び信用リスク管理規定等の諸規定に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に経営陣による審査委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクなどに関しては、総合企画部において、余裕資金運用に係るリスク管理細則などにに基づき日常的に信用情報や時価を把握するほか、定期的に資金運用会議に報告を行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

当金庫は、金利リスク、価格変動リスク、為替リスクなどの市場リスクについて、総合企画部において、余裕資金運用に係るリスク管理細則などにに基づき日常的に計数を把握するほか、定期的に資金運用会議に報告を行うことで管理しております。

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち「債券」、「貸出金」、「預金積金」であります。当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成26年金融庁告示第8号)において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を(固定金利群と変動金利群に分けて、)それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、当事業年度末現在、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し上方パラレルシフト(指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合1.00%上昇)が生じた場合、対象となる金融商品の時価【または経済価値】は、5,636百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、総合企画部において、流動性リスク管理規定などにに基づき、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場

合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

27. 金融商品の時価等に関する事項

平成31年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含まれておりません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

| (単位:百万円) | | | |
|-------------|----------|---------|------|
| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
| (1) 預け金 | 56,278 | 56,689 | 411 |
| (2) 有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 54,143 | 54,143 | - |
| (3) 貸出金(*1) | 126,056 | | |
| 貸倒引当金(*2) | △3,033 | | |
| | 123,022 | 122,321 | △700 |
| 金融資産計 | 233,444 | 233,154 | △289 |
| (1) 預金積金 | 215,643 | 215,694 | 50 |
| 金融負債計 | 215,643 | 215,694 | 50 |

(*1)貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2)貸出金等に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記については、28. から30. に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金等を控除した価額

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

| (単位:百万円) | |
|-----------|----------|
| 区 分 | 貸借対照表計上額 |
| 子会社株式(*1) | 10 |
| 非上場株式(*1) | 16 |
| 出資金(*2) | 990 |
| 合計 | 1,016 |

(*1)子会社株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。なお、このうち当事業年度において減損処理を行った金融商品はありませぬ。

(*2)出資金は、信金中央金庫、一般社団法人しんきん共同センターへ対するものです。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額は次のとおりであります。(単位:百万円)

| | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|--------|---------|---------|----------|--------|
| 預け金(*) | 14,600 | 13,000 | 8,175 | 10,000 |
| 有価証券 | 400 | 8,480 | 10,499 | 9,640 |
| 内訳 | | | | |
| 国債 | - | - | - | - |
| 地方債 | - | - | - | - |
| 短期社債 | - | - | - | - |
| 社債 | 200 | 5,550 | 8,099 | 1,100 |
| その他 | 200 | 2,930 | 2,400 | 8,540 |
| 貸出金(*) | 111,280 | 39,497 | 25,768 | 30,666 |
| 合計 | 126,280 | 60,977 | 44,442 | 50,306 |

(*預け金及び貸出金のうち、期間の定めのないものは含まれておりません。

(注4) 預金積金の決算日後の満期到来額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

| | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|---------|---------|---------|----------|------|
| 預金積金(*) | 111,280 | 7,441 | 44 | 42 |

(*預金積金のうち、期間の定めのないものは含まれておりません。

28. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」「その他の証券」が含まれております。以下、30.まで同様であります。

その他有価証券 (単位:百万円)

| | 種類 | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 | |
|----------------|-----------------|----------|--------|--------|-----|
| 取得原価を 超えるもの | 株式 | 675 | 631 | 44 | |
| | 債券 | 14,180 | 14,076 | 104 | |
| | 国債 | - | - | - | |
| | 地方債 | - | - | - | |
| | 短期社債 | - | - | - | |
| | 社債 | 14,180 | 14,076 | 104 | |
| | その他 | 21,631 | 18,208 | 3,423 | |
| | 小計 | 36,488 | 32,916 | 3,572 | |
| | 取得原価を 超えないもの | 株式 | 883 | 955 | △72 |
| | | 債券 | 1,628 | 1,634 | △5 |
| 国債 | | - | - | - | |
| 地方債 | | - | - | - | |
| 短期社債 | | - | - | - | |
| 社債 | | 1,628 | 1,634 | △5 | |
| その他 | | 15,143 | 16,264 | △1,121 | |
| 小計 | | 17,655 | 18,854 | △1,199 | |
| 合計 | | 54,143 | 51,770 | 2,372 | |

29. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

(単位:百万円)

| | 売却額 | 売却益の合計 | 売却損の合計 |
|------|-------|--------|--------|
| 株式 | 8,238 | 370 | △143 |
| 債券 | 506 | - | △2 |
| 国債 | - | - | - |
| 地方債 | - | - | - |
| 短期社債 | - | - | - |
| 社債 | 506 | - | △2 |
| その他 | 1,203 | 16 | - |
| 合計 | 9,948 | 387 | △146 |

30. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価を貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)を行います。当事業年度において減損処理を行った有価証券はありません。

31. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、45,879百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが9,172百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

32. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

| | | |
|--------------|--|--------|
| 繰延税金資産 | | |
| 貸倒引当金 | | 968百万円 |
| 減価償却費 | | 9 |
| その他 | | 152 |
| 繰延税金資産小計 | | 1,130 |
| 評価性引当額 | | △703 |
| 繰延税金資産合計 | | 427 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | 690 |
| その他 | | 54 |
| 繰延税金負債合計 | | 744 |
| 繰延税金負債の純額 | | 317百万円 |

損益計算書の注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による収益総額 363千円
子会社との取引による費用総額 35,672千円
- 出資1口当たり当期純利益金額 2,357円44銭



もんちゃん

■過去5年間の主要な経営指標の推移

| | 2014年度 | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 |
|----------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| (単位:千円) 経常収益 | 5,049,082 | 4,290,838 | 4,747,247 | 4,832,087 | 4,849,799 |
| 経常利益 | 1,606,972 | 1,083,890 | 1,253,932 | 1,365,714 | 1,289,441 |
| 当期純利益 | 1,185,545 | 832,809 | 983,844 | 1,020,243 | 971,776 |
| (単位:百万円) 出資総額 | 197 | 200 | 203 | 205 | 206 |
| (単位:千口) 出資総口数 | 395 | 400 | 406 | 410 | 412 |
| (単位:百万円) 純資産額 | 19,499 | 19,862 | 20,332 | 20,657 | 22,672 |
| 総資産額(債務保証を含む) | 212,911 | 220,242 | 226,620 | 231,963 | 240,244 |
| 預金積金残高 | 191,731 | 198,831 | 204,906 | 210,023 | 215,643 |
| 貸出金残高 | 117,855 | 120,183 | 124,144 | 127,308 | 126,056 |
| 有価証券残高 | 55,131 | 55,088 | 58,287 | 53,193 | 54,169 |
| (単位:%) 単体自己資本比率 | 14.95 | 14.89 | 14.17 | 13.86 | 14.06 |
| (単位:円) 出資に対する配当金(※出資1口あたり) | 40 | 40 | 40 | 40 | 40 |
| (単位:人) 役員数 | 10 | 9 | 10 | 10 | 10 |
| うち常勤役員数 | 7 | 7 | 6 | 6 | 7 |
| 職員数 | 194 | 199 | 201 | 206 | 205 |
| 会員数 | 16,679 | 16,908 | 17,212 | 17,502 | 17,635 |

※出資1口は500円です。

■資金運用収支の内訳

(単位:平均残高は百万円、利息は千円、利回りは%)

| | 平均残高 | | 利息 | | 利回り | |
|--------|---------|---------|-----------|-----------|--------|--------|
| | 2017年度 | 2018年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2017年度 | 2018年度 |
| 資金運用勘定 | 227,136 | 235,278 | 3,547,614 | 3,820,836 | 1.56 | 1.62 |
| うち貸出金 | 121,778 | 123,412 | 2,557,236 | 2,536,825 | 2.09 | 2.05 |
| うち預け金 | 44,726 | 54,275 | 148,162 | 230,048 | 0.33 | 0.45 |
| うち有価証券 | 59,641 | 56,601 | 818,454 | 1,030,203 | 1.37 | 1.82 |
| 資金調達勘定 | 209,026 | 216,475 | 115,447 | 92,370 | 0.05 | 0.04 |
| うち預金積金 | 208,933 | 216,373 | 114,980 | 91,859 | 0.05 | 0.04 |

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2017年度73百万円、2018年度80百万円)を控除しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしてありません。

■受取・支払利息の分析

(単位:千円)

| | 2017年度 | | | 2018年度 | | |
|----------|---------|-----------|-----------|----------|----------|----------|
| | 残高による増減 | 利率による増減 | 純増減 | 残高による増減 | 利率による増減 | 純増減 |
| 受取利息 | 87,296 | △ 154,881 | △ 67,585 | 136,940 | 136,282 | 273,222 |
| うち貸出金 | 42,335 | △ 59,910 | △ 17,575 | 28,300 | △ 48,711 | △ 20,411 |
| うち預け金 | 5,080 | 47,331 | 52,411 | 28,215 | 53,671 | 81,886 |
| うち商品有価証券 | — | — | — | — | — | — |
| うち有価証券 | 26,652 | △ 132,068 | △ 105,416 | △ 56,636 | 268,385 | 211,749 |
| 支払利息 | 8,882 | △ 20,443 | △ 11,561 | △ 2,174 | △ 20,903 | △ 23,077 |
| うち預金積金 | 8,873 | △ 20,434 | △ 11,561 | △ 2,228 | △ 20,893 | △ 23,121 |
| うち譲渡性預金 | — | — | — | — | — | — |
| うち借入金 | — | — | — | — | — | — |

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法にて算出しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしてありません。

■総資金利鞘

(単位:%)

| | 2017年度 | 2018年度 |
|---------|--------|--------|
| 資金運用利回り | 1.56 | 1.62 |
| 資金調達原価率 | 1.20 | 1.16 |
| 総資金利鞘 | 0.36 | 0.46 |

■業務粗利益の状況

(単位:千円、%)

| | 2017年度 | 2018年度 |
|---------|-----------|-----------|
| 資金運用収支 | 3,432,167 | 3,728,466 |
| 資金運用収益 | 3,547,614 | 3,820,836 |
| 資金調達費用 | 115,447 | 92,370 |
| 役員取引等収支 | △ 124,039 | △ 115,962 |
| 役員取引等収益 | 329,466 | 334,137 |
| 役員収益等費用 | 453,506 | 450,099 |
| その他業務収支 | 207,287 | 30,840 |
| その他業務収益 | 639,108 | 284,034 |
| その他業務費用 | 431,820 | 253,193 |
| 業務粗利益 | 3,515,415 | 3,643,345 |
| 業務粗利益率 | 1.54 | 1.54 |

(注) 1. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用(2017年度:千円、2018年度:千円)を控除して表示しております。

2. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしてありません。

経費の内訳

(単位:千円)

| | 2017年度 | 2018年度 |
|---------------|-----------|-----------|
| 人件費 | 1,529,566 | 1,587,527 |
| 報酬給料手当 | 1,223,202 | 1,272,737 |
| 退職給付費用 | 118,600 | 117,836 |
| その他 | 187,764 | 196,954 |
| 物件費 | 848,690 | 827,428 |
| 事務費 | 335,789 | 340,980 |
| うち旅費・交通費 | 3,087 | 4,378 |
| うち通信費 | 41,488 | 42,049 |
| うち事務機械賃借料 | — | 34 |
| うち事務委託費 | 217,633 | 227,084 |
| 固定資産費 | 177,353 | 164,583 |
| うち土地建物賃借料 | 64,240 | 62,419 |
| うち保全管理費 | 73,233 | 69,765 |
| 事業費 | 76,745 | 81,698 |
| うち広告宣伝費 | 33,267 | 38,463 |
| うち交際費・寄贈費・諸会費 | 27,529 | 27,357 |
| 人事厚生費 | 27,675 | 24,256 |
| 有形・無形固定資産償却 | 156,459 | 145,817 |
| その他 | 74,666 | 70,092 |
| 税金 | 42,286 | 41,796 |
| 合計 | 2,420,542 | 2,456,752 |

総資産利益率

(単位:%)

| | 2017年度 | 2018年度 |
|-----------|--------|--------|
| 総資産経常利益率 | 0.59 | 0.54 |
| 総資産当期純利益率 | 0.44 | 0.40 |

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返除く)平均残高}} \times 100$

貸出金残高

(単位:百万円)

| | 2017年度 | 2018年度 |
|--------|---------|---------|
| 貸出金 | 127,308 | 126,056 |
| うち変動金利 | 76,630 | 78,354 |
| うち固定金利 | 50,678 | 47,702 |

貸出金平均残高

(単位:百万円、%)

| | 2017年度 | | 2018年度 | |
|------|---------|--------|---------|--------|
| | 残高 | 構成比 | 残高 | 構成比 |
| 割引手形 | 1,074 | 0.88 | 945 | 0.76 |
| 手形貸付 | 2,531 | 2.07 | 2,474 | 2.00 |
| 証書貸付 | 113,549 | 93.24 | 115,006 | 93.18 |
| 当座貸越 | 4,623 | 3.80 | 4,985 | 4.03 |
| 合計 | 121,778 | 100.00 | 123,412 | 100.00 |

貸出金用途別残高

(単位:百万円、%)

| | 2017年度 | | 2018年度 | |
|------|---------|--------|---------|--------|
| | 残高 | 構成比 | 残高 | 構成比 |
| 設備資金 | 77,871 | 61.17 | 77,587 | 61.54 |
| 運転資金 | 49,436 | 38.83 | 48,468 | 38.44 |
| 合計 | 127,308 | 100.00 | 126,056 | 100.00 |

役職員の報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」、在任期間中の職務執行の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を基本とし一部に前年度の業績を反映させることとした規定に基づいて、理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、規定に基づいて、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規定で定めております。

a. 決定方法 b. 支給制限

(2) 平成30年度における対象役員に対する報酬等の支払総額 (単位:百万円)

| 区分 | 支払総額 |
|-------------|------|
| 対象役員に対する報酬等 | 174 |

(注) 1. 対象役員に該当する理事は6名、監事は1名です(期中就任者及び期中に監事を退任し理事に就任した者を含んでおります)。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」149百万円、「退職慰労金」25百万円となっております。

なお、「基本報酬」には、規定に基づく交通費等が含まれています。「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号、第4号、及び第6号並びに第3条第1項第3号、4号、及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成30年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。なお、平成30年度においては、該当する会社はありませんでした。

3. 「同額」は、平成30年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

4. 平成30年度において対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

以上